

西九州大学における3つの方針

西九州大学学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

学士教育課程

西九州大学（以下「本学」という。）は、建学精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げ、1968年の創設以来、時代の要望に応える教育研究を実施してきた。

本学はこの建学精神に基づき、学士教育課程において、主体的・自立的に行動できる確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得に加え、健康栄養、健康福祉、リハビリテーション、子ども、看護の5学部とデジタル社会共創学環が提供する「栄養、福祉、スポーツ、リハビリテーション、保育・教育、心理、看護、デジタル社会学」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。

また本学は、持続可能な社会を目指して、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、デジタル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心をもち、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- 1) 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- 2) 自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- 3) 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- 4) 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II 【社会人としての汎用的能力】

- 1) 確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- 2) 自然や社会的現象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- 3) ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- 4) 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- 5) 問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

III 【教養ある専門職業人としての基礎力】

- 1) 専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- 2) 上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。
- 3) 多文化・異文化に関する知識の理解。
- 4) 人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

IV 【地域生活を支援し、創造する力】

- 1) 地域での実践活動をもとに、上記I～IIIの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課題を解決することができる。

西九州大学教育課程編成・運営方針（カリキュラム・ポリシー）

＜学士課程における教育課程編成の方針＞

1. 西九州大学は、学部等及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

＜学士課程における教育課程運営の方針＞

1. 西九州大学は「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
4. 西九州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

＜成績評価の方針＞（アカデミック・アセスメント・ポリシー）

学生の成績評価は、各教科目の到達目標に定める学修成果を、能力観点別に明確化した評価指標を用いて行う。学修成果を測定する手段（筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）についても明示する。

- ①成績評価は到達目標に記される学修成果を、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の各領域に配分して行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育に関しては、各種専門資格・免許の養成についての外部指標を設け、アセスメントテスト等を通して評価を行う。

＜学修成果の評価・改善の方針＞（エバリュエーション・ポリシー）

【評価】学生自身の学修成果の改善・成長につないでいくために、評価結果を本人に適切にフィードバックする。

【改善】学修成果の評価結果は、教育・授業改善にも活用する。評価結果が学修成果の改善を示唆する場合には、カリキュラム、コース内容または授業の改善に役立てる。

西九州大学入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）

＜入学者選抜の基本方針＞

西九州大学の教育の理念・目標に則り、各学部等の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。